



がばい健康企業宣言 エントリーシート

**わが社は、全従業員が健康で生き生きと働ける会社を目指し、
以下の内容を宣言します**

1. 法令に従い、従業員の健診受診率を**100%**とします
2. 特定保健指導の実施率を**50%**以上とします
3. 協会けんぽと連携し、健康課題の改善に取り組みます



事業所住所

事業所名称

事業主名

◇ 協会けんぽ佐賀支部との窓口になっていただける方をご記入ください。(健康保険委員の登録を含む)

健康保険証の 記号・番号	(記号)	(番号)
所属部署名		担当者名
電話番号	-	-
メールアドレス		@
エントリーの動機 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 協会職員からの紹介 <input type="checkbox"/> 入札の加点項目	<input type="checkbox"/> 協会けんぽの広報(HP・広報誌・DMなど) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)

◇ 佐賀支部ホームページに事業所名の掲載をご希望されない場合はチェックしてください。

◇ 月に一度のメールマガジンの配信をご希望されない場合はチェックしてください。

※宣言内容詳細、健康保険委員及びメールマガジン利用規約等については裏面をご確認ください。

1.法令に従い、従業員の健診受診率を100%とします

糖尿病など生活習慣病は、早期には自覚症状がなく、症状が現れたときにはすでに進行しているというケースが少なくありません。

健診を受けることで、自分自身の生活習慣を見直し、改善に取り組むきっかけとなるほか、早期に病気を発見し、治療につなげることができます。



2.特定保健指導の実施率を50%以上とします

健診を受けた後、生活習慣の改善が必要な方は、バランスの良い食事や、適度な運動、禁煙等の普段の生活習慣の見直しに取り組むことが大切です。

生活習慣の改善が必要な方には、保健師または管理栄養士が寄り添い、生活習慣の見直しに向けた取組をサポートいたしますので、ぜひ特定保健指導をご利用ください。



3.協会けんぽと連携し、健康課題の改善に取り組みます

「運動」「食生活」「メンタルヘルス」「喫煙」「がん予防」の5つの項目から、事業所の健康課題を1つ選択いただき、改善に取り組んでいただきます。

健康課題の設定にあたっては、協会けんぽの保健師等がお伺いし、事業所と連携して健康課題・具体的な取組内容の検討を行います。



健康保険委員の活動内容

① 健康保険事務の相談

従業員の皆さまからの協会けんぽへの各種申請に関する相談・対応をお願いします。

② 周知・広報

協会けんぽからのお知らせの周知や、広報紙・健康情報冊子等の回覧・掲示をお願いします。

③ 各種事業の推進

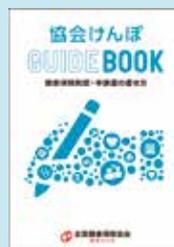
職場の皆さまの健康づくり、健康診断受診の案内など各種事業への呼びかけをお願いします。

登録料・
年会費
無料!

健康保険委員への特典

★健康保険の事務手続きに役立つ情報が手に入ります!

健康保険制度や各種申請書の記入のポイントについて解説した「協会けんぽGUIDE BOOK」を配布いたします。



★職場の健康管理・維持増進に!

健康経営の実践に役立つ「健康情報冊子」を年に4回、健康保険委員限定で配布いたします。



登録
無料

メールマガジンについて

毎月1回25日頃に、健康保険のお役立ち情報等を配信しています。

※保険料率の変更などは臨時号として、いち早く配信!

事業主や健康保険事務のご担当者はもちろん、加入者の皆さまにもおすすめです!

利用規約はこちら



配信内容

- ① 制度改正、保険料率の変更
- ② 知ってトクする医療保険情報の紹介
- ③ 保健師等による健康コラム